

能登半島地震の被災地への職員派遣について

1 派遣経緯

岩手県から総務省の応急対策職員派遣制度に基づく被災地への職員派遣要請があり、1人を派遣するもの。

2 派遣先

石川県能登町（岩手県の対口支援団体）

3 派遣期間

第9班 令和6年3月22日（金）～令和6年3月29日（金）

※岩手県職員1人、市町村職員2人、計3人を1班とし、令和6年2月11日から8日交代で10班を編成。当市では、第9班に1人派遣要請があったもの。

4 派遣職員

都市整備部建設課 主任 遠藤 公太

5 支援業務

公費解体申請受付等

6 派遣職員激励式

- 日時 令和6年2月6日 午後4時30分～
- 会場 市長室